戦空　　　第１１２２号

平成３０年１１月２１日

国土交通大臣　石井　啓一　様

大阪府知事　松井　一郎

関西国際空港における台風被害等を踏まえた

今後の災害対応の強化について（要望）

関西国際空港は、本年９月の台風第２１号により、１期島の冠水とこれに伴う電気設備の損傷、連絡橋への船舶の衝突による交通アクセスの途絶などの事態が発生しました。しかしながら、貴省をはじめ、政府の強いリーダーシップの下、関係機関による懸命の努力により、早期に本格運用が再開されたことは、関空と我が国の災害対応力の高さを世界に強く印象づけたところであり、本府としても、心から　敬意を表するものです。

一方、我が国の国際拠点空港である関空の被災は、地域経済のみならず、関空が訪日外国人と国際物流の玄関口として不可欠な役割を果たす日本の重要インフラであることを強く認識したところです。

既に、貴省におかれては、新関西国際空港株式会社及び関西エアポート株式会社ととともに、先般の台風第２１号対応に関する検証や今後の災害対策について検討を進めておられますが、これまでの　災害対策の見直しにあたりましては、既存施設や設備の保全対策の推進に加えて、関空の設置・運営会社が、災害発生時に円滑に応急　対策を行うことができるよう、予め関係者間において責任と役割を明確化するとともに、貴省のみならず、地元・大阪府をはじめとする防災関係機関等との連携をより一層強化いただくことが、極めて　重要と考えています。

本府としても、関空の災害対策の見直しに全面的に協力する所存であり、本日、別添写しのとおり、新関西国際空港株式会社及び関西エアポート株式会社に対して今後の災害対応の強化に向けた要請を行ったところです。

貴省におかれましても、関空が安全・安心な我が国の国際拠点空港として、十分な機能を発揮できるよう、以上の観点から、新関西国際空港株式会社及び関西エアポート株式会社による取組みに対して、積極的に関与いただくとともに、両社に対する必要な支援と適切な指導を行っていただくよう、要望いたします。